

「公的育成飼料作物品種の 普及について」

一般社団法人 日本草地畜産種子協会 小林正勝

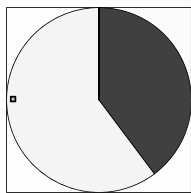
結論(小林の考え方)

種子として採種され
種子として使用されなければ 種子にあらず
種子は売れて商品になり 価値がでる
種子は売れないとゴミ(産業廃棄物)になる
種子は保管と廃棄に金がかかる
種子は売れて社会に貢献する
「品種登録」と「売れる」「売る」は「別」

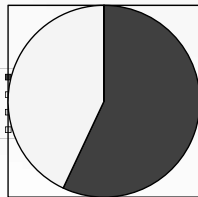
「国」や「県」の「育成品種」だから
農家さんが使う、売れると思っ
ていますか？

なぜだろ～～、赤色は公的品種

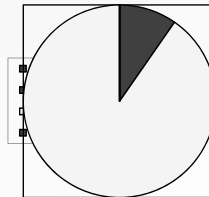
チモシー



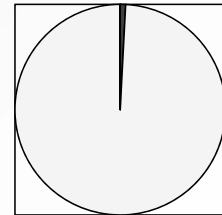
ペレニアル



イタリアン



えん麦



農家さんが「要望」する特性は
農家さんに「聞け」
それを「アピール」せねば売れない

・「103点」「105点」よりも
「95点」でもよい、品種の特性に魅力が必要。

・農家さんは並の特性に若干プラスは望んでいない……のでは。

「栽培現場から支持」されれば 「普及」の可能性はある

・「育成品種の紹介」

「見せる」「見れば」「触れば」「聞けば」「心を動かす」

「現地実証展示ほ」は その誘導

「関係者に周知させ・普及品種に・取扱品種に」

平成26～29年の現地実施展示ほ設置

・えん麦 「たちあかね」:64ヶ所

・イタリアンライグラス 「きららワセ」:126ヶ所

「はやまき18」:118ヶ所

・ソルガム 「華青葉」:46ヶ所

「九州交3号」:37ヶ所



「ちょっと・一服」

11万トン~12万トン/1800トン ⇒ 1.5%



「試験栽培・展示ほ栽培の実施」

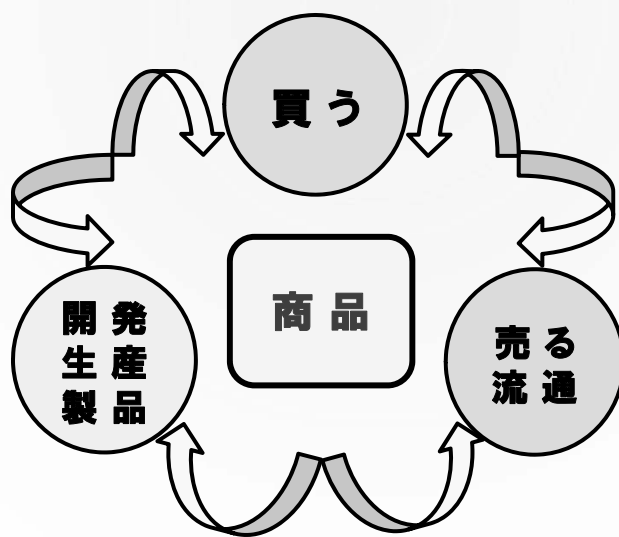
「取扱品種」⇒「種子の供給責任」

「採種性」「販売見込量」「採種地」「採種量」

「種子流通」「在庫量」「改廃・中止」「廃棄処分」

種苗会社はこのすべてを管理して種苗会社

「三方よし」を実践して ⇒ 「商品」になる



お礼



このような機会をいただいたことに
感謝申し上げます。

平成29年度 自給飼料利用研究会 資料

編集・発行 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門
企画管理部 那須企画管理室 企画連携チーム
Tel. 0287-37-7005 Fax. 0287-36-6629
〒329-2793 栃木県那須塩原市千本松 768 番地

発行日 平成29年12月4日
印刷所 株式会社 近代工房 Tel. 0287-29-2223

本資料より転載・複製する場合は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の許可を得て下さい。